

有価証券報告書

自 2023年5月1日
至 2024年4月30日

東和フードサービス株式会社

東京都港区新橋三丁目20番1号

有価証券報告書

1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第25期有価証券報告書

【表紙】	4
第一部【企業情報】	5
第1【企業の概況】	5
1【主要な経営指標等の推移】	5
2【沿革】	6
3【事業の内容】	8
4【関係会社の状況】	9
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3【事業等のリスク】	14
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5【経営上の重要な契約等】	22
6【研究開発活動】	22
第3【設備の状況】	23
1【設備投資等の概要】	23
2【主要な設備の状況】	23
3【設備の新設、除却等の計画】	27
第4【提出会社の状況】	28
1【株式等の状況】	28
2【自己株式の取得等の状況】	31
3【配当政策】	31
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5【経理の状況】	46
1【財務諸表等】	47
第6【提出会社の株式事務の概要】	85
第7【提出会社の参考情報】	86
1【提出会社の親会社等の情報】	86
2【その他の参考情報】	86
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月24日
【事業年度】	第25期（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野 誠人
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長谷川 研二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長谷川 研二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高	(千円)	10,230,110	7,029,981	8,246,771	10,846,585	12,382,521
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	166,378	△247,202	1,232,364	656,846	1,049,308
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△23,005	△61,102	698,952	425,784	704,402
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額	(千円)	5,147,279	5,036,706	5,675,549	6,016,071	6,616,660
総資産額	(千円)	6,761,196	7,114,565	8,519,074	8,443,513	8,720,963
1株当たり純資産額	(円)	637.85	624.16	703.32	745.52	819.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (6.00)	6.00 (3.00)	10.50 (4.50)	11.00 (5.00)	19.00 (9.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△2.85	△7.57	86.62	52.76	87.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	76.1	70.8	66.6	71.3	75.9
自己資本利益率	(%)	△0.4	△1.2	12.3	7.1	10.6
株価収益率	(倍)	—	—	17.0	29.2	23.3
配当性向	(%)	—	—	12.1	20.8	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	436,574	△69,892	1,863,627	645,727	1,320,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△528,445	193,319	△1,474,028	△832,689	△401,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	207,609	35,561	△65,377	△91,098	△723,294
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,416,045	1,575,033	1,899,254	1,621,193	1,817,113
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	255 (791)	234 (610)	215 (693)	214 (794)	205 (908)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	76.5 (92.9)	88.2 (122.9)	94.4 (126.0)	99.3 (140.2)	131.4 (191.2)
最高株価	(円)	1,742	1,532	1,600	1,575	2,203
最低株価	(円)	942	1,088	1,338	1,450	1,511

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数はパート・アルバイトの年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。

- 5 選択した株価指数は、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を選択しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

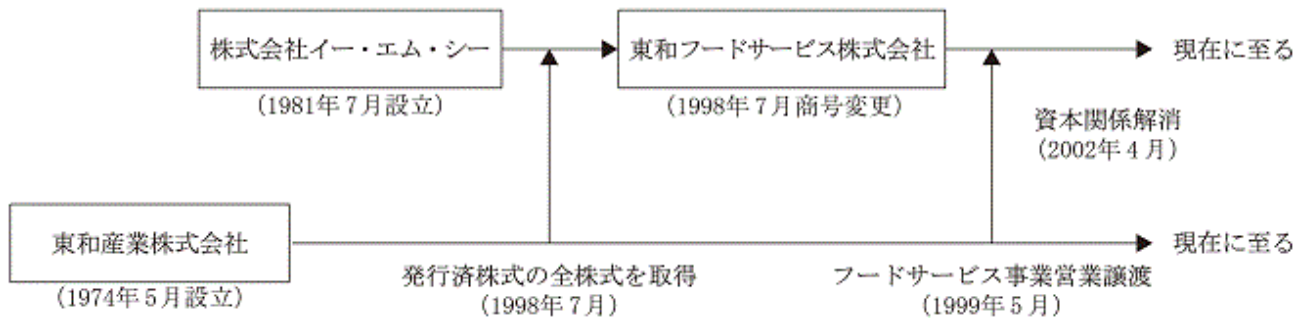
2【沿革】

1 当社の前身及び形式上の存続会社に係る沿革

当社は、パチンコパーラーなどの運営を行っている東和産業株式会社よりフードサービス部門の営業を譲受け、1999年5月に東和フードサービス株式会社として営業活動を開始しております。

東和産業株式会社のフードサービス事業は、1974年6月にカフェ事業を開始したのを皮切りに1983年3月に若者をターゲットとしたカジュアルレストラン「ダッキーダック」の第1号店を開店、1993年4月に現在の「スパゲッティ食堂ドナ」の第1号店を開店し、フードサービス事業を拡大しております。

同社は、フードサービス事業のさらなる拡大に向け同事業を分離することとし、1998年7月に休業状態にあった形式上の受皿会社である株式会社イー・エム・シー（1981年7月10日設立）の全発行済株式を取得し、商号を東和フードサービス株式会社に変更したうえで、フードサービス事業の営業譲渡を実施し、当社は1999年5月1日に営業活動を開始しております。



2（参考情報）当社の前身である東和産業株式会社に係る沿革

1974年5月	東和産業株式会社を設立
1974年6月	「コーヒーハウス」第1号店を銀座に開店
1976年9月	「ぱすたかん」第1号店を開店
1979年11月	東京都墨田区に「両国工場」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーにおける製造を開始
1983年3月	「ダッキーダック」第1号店を開店
1984年3月	駅ビルへの初出店となる「ダッキーダック」松戸店を開店
1986年3月	東京都江東区に「深川センター」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーの一貫生産体制を確立
1993年4月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」第1号店を渋谷に開店
1996年4月	高級喫茶店「銀座七丁目椿屋珈琲店」を銀座に開店

3 当社が営業を開始した以降の沿革

1999年5月	東和産業株式会社のフードサービス部門の営業譲受により、当社が営業を開始
2000年11月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」から「スパゲッティ屋ドナ」に屋号を変更・統一
2002年2月	横浜市戸塚区にセントラルキッチン「戸塚カミサリー」を新設し、ソース及びドレッシングの自社生産力強化とスパゲッティ生麺の本格的自社生産体制を確立
2002年6月	業容拡大につき、本社事務所を東京都中央区銀座二丁目に移転
2004年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2004年8月	東京都千代田区に自社ビルを建設し、「ダッキーダック日比谷店」および「椿屋珈琲店日比谷離れ」を開設
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年7月	本社事務所を東京都港区新橋三丁目に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年7月	ISO22000（食品安全マネジメントシステム）認証を取得（本社・生産工場・店舗の一部）
2017年1月	「スパゲッティ食堂ドナ」から「イタリアンダイニングDONA」に屋号を変更・統一
2019年4月	新業態1号店「Cheese Egg Garden」アトレ松戸店をオープン
2019年9月	資本金1億円へ減資を実施
2019年11月	新業態2号店「Cheese Egg Garden」調布パルコ店をオープン
2020年6月	「ダッキーダック」コースカベイサイドストアーズ店をオープン
2020年9月	資本金5千万円へ減資を実施
2021年4月	椿屋珈琲1号店（銀座本館）が創業25周年 椿屋珈琲特製ビーフカレー（レトルト）の販売開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行 椿屋珈琲 新宿茶寮を2フロア・224席へ増床オープン
2022年7月	中期経営計画を発表 監査等委員会設置会社へ移行
2022年12月	任意の指名報酬委員会を設置
2023年4月	当社初となる焼きたてシュークリーム販売を開始（ケーキ・焙煎珈琲 椿屋珈琲五反田店）

3【事業の内容】

当社は、「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」をコンセプトとして、「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード」という方針に基づいた営業活動を行い、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に展開しております。

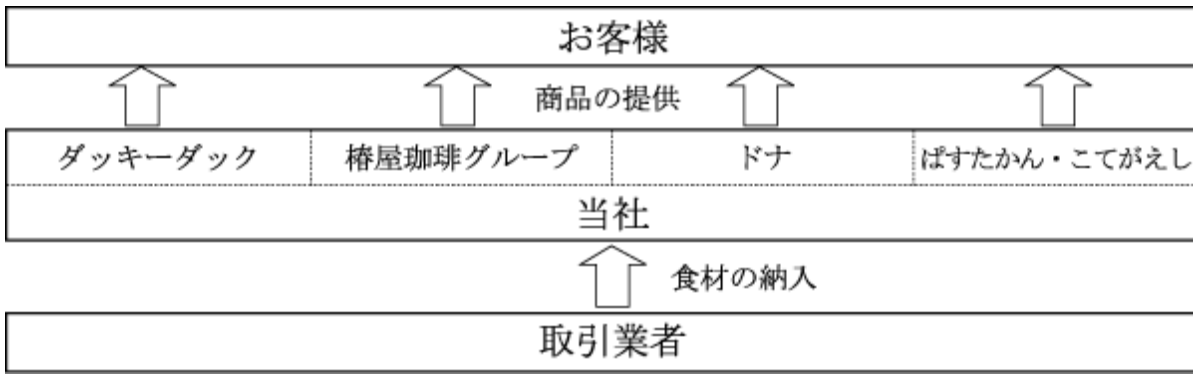
当社の展開する店舗は全て直営店であり、フランチャイズ展開は行っておりません。各業態の特徴は下記のとおりであります。

また、外食事業としてのソース・焙煎珈琲豆・ドレッシング・ケーキ・焼き菓子など自社製品の店舗外販売等も行っております。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門	特徴	店舗数
椿屋珈琲	椿屋珈琲・椿屋カフェ：椿屋茶房・茶寮SiKi 最高立地、最高級家具、食器を取り揃え「古き良き時代、大正ロマン」を感じさせる内装・雰囲気の中で、その時代にマッチしたユニフォーム、ブラウス、サロン、カチューシャを身につけ、ホスピタリティ溢れる落ち着いた上品な接客のもと、自社焙煎のスペシャルティ珈琲、手作りケーキ、特製カレーをゆっくり嗜んでいただく、脱日常・時空間を提供しております。 ターミナルショッピングセンターのファッションフロアに出店している店舗では、幅広い客層（ファミリー等）に対応する良質のフードメニュー（ソース・生麺、全て自社生産）、親切的接客でおもてなししております。	52店
ダッキーダック	ダッキーダック・EggEggキッチン・CheeseEggGarden・ケーキショップ 幅広い年代の女性をターゲットとしたホームメイドケーキを提供。自社ケーキ工房や店内ケーキスタジオで作られるフレッシュなケーキ、トレンドを押さえた豊富なフードメニュー・スイーツを提供しております。	20店
イタリアンダイニング ドナ	お酒を楽しめるイタリアンダイニングとして、開放感あふれる内外装、リーズナブルな価格でお楽しみ頂けるワインと一品料理に美味しい自社製の生パスタとピッツァ。1人でも、カップル・グループでもお楽しみいただけるカジュアルダイニングです。	22店
こてがえし・ばすたかん	もんじゃ焼き・お好み焼きを中心に、厳選された旬の食材を使用したメニューを豊富にご用意し、元気な接客でおもてなししております。ハレの日にファミリーの方々を中心に、お酒やソフトドリンクで心ゆくまでお楽しみいただいております。	13店
プロント	「プロント」をフランチャイジーとして運営しております。朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽に楽しませます。	4店
合計店舗数		111店

(注) 店舗数は2024年4月30日現在で記載しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2024年4月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
205 (908)	38.41	12.19	4,913,624

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

		女性	男性
人数	正規労働者	34名 (20.6%)	131名 (79.4%)
	非正規労働者	1,829名 (79.7%)	465名 (20.3%)
事業年度の年間平均賃金	正規労働者	4,248,670円	5,086,207円
	非正規労働者	1,070,172円	1,187,408円
新規採用した正社員労働者に占める女性の割合		54.1% (13名)	

(注) 1 表内の正規労働者の数値は休職や月中退職を除く平均値により算出しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は一般事業主行動計画において、2025年3月までに、管理職に占める女性労働者の割合を10%にすることを目標設定し公表しております。

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.8	16.7	55.2	83.5	90.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71の4 1号」の規定に基づき算出したものです。算定期間2023年5月1日～2024年4月30日) 正規労働者・非正規労働者を含め、対象者6名中1名の取得です。

3 男性を100とした際の女性賃金割合を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」「手の届く贅沢」を営業コンセプトとしております。「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード・自社生産」という戦略に基づき、すべて直営店での店舗展開をしながら営業活動を行っており、また3つの生産拠点で製造するパスタソース・ドレッシング・珈琲豆・ケーキ・焼き菓子など自社製品のインターネット販売、催事販売も行っております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、経済と消費活動の正常化が進んだことで、インバウンドを含め人流が回復し、客数・売上高は回復しております。一方、不安定な国際情勢や円安の進行により、原材料価格の高騰をはじめ、物流費、人件費、エネルギーコストの上昇への対応も必要となっております。このような環境下におきまして、私たちの提供するサービスがさらに付加価値を作り出し、お客様が体験価値として実感できるものになるよう、以下のような課題を設定しております。

① インフレ・食材高騰への対応

我が国経済は長く続いたデフレ経済を脱却し、インフレ経済への転換点を迎えています。円安、労働力不足によるコストプッシュ型の物価上昇においては、価格転嫁の余地は少なく、安定収益の確保には、より一層のコスト管理とメニューの高付加価値化による価格の適正化が課題です。当社においては、食材高騰の対応として、「原価管理の精度向上」、「持続可能な食材調達」、「セントラルキッチン生産性向上」を通じて、食材の品質を損なわずに食材原価率の上昇を抑制できるよう努めてまいります。

「原価管理の精度向上」においては、仕入れ食材のマスタデータと売上データを紐づけ、リアルタイムの理論原価率の確度を高めることで、レシピの見直しや、オーバーポーション、オーダーミス、在庫管理による食品ロスに見える化により、食材原価の適正化に努めます。また当社では、仕入れ購買とメニュー開発をひとつの部署で一元的に管理しています。気候変動等による食材価格の急騰においては、迅速にメニューラインアップやレシピの改訂を行い、対応してまいります。

「持続可能な食材調達」においては、より安定的に安全で高品質な食材を確保することが課題です。自社で焙煎する年間90トンの珈琲豆は、“From seed to cup”をコンセプトに、生産から抽出まで一貫した品質基準をクリアした「スペシャルティコーヒー」を使用しています。フェアトレードによる生産農家への現地買い付けを行い、栽培から収穫、生産処理まで農家との関係性を深めることによって、より安全で安心な持続性の高い高品質な珈琲豆の調達を実現します。昨年開催された日本スペシャルティコーヒー協会（SCAJ）主催のサイフォニスト大会においては、椿屋珈琲所属の従業員が日本一の栄誉に浴し、スペシャルティコーヒーの普及に貢献いたしました。

当社では、メニューで使用する食材の約半分をセントラルキッチンで集中的に加工製造し、店舗の調理負担を軽減しています。前期末には戸塚工場に急速冷凍設備を導入し、製造過程の滞留時間を圧縮したほか、省エネルギー性能の向上により今夏は電気使用量の低減が見込まれます。

また物流においては配送委託先の休配に対応すべく、出荷時の入り数や容量の見直しによる配送個数の最適化を行うと同時に、製造管理の見直しにより、品質を維持した上で賞味期限を延長し、物流コストの上昇を抑制してまいります。またサステナビリティの取り組みとして、製造過程で排出される約1トンの廃油を航空機用再利用燃料（SAF）としてリサイクルしているほか、製造過程の食品ロスを低減するために、仕入れ先で下処理されたカット野菜を加工用食材として使用しています。仕入れ先の廃棄食材は堆肥や飼料として利用されており、サプライチェーン全体での対応を一義とした食品ロスへの取り組みを推進しております。

② 労働力不足への対応

生産年齢人口の減少により、労働集約型のサービス業は未曾有の労働力不足の対応に追われています。労働力確保の競争は激化し、募集・採用コストは増加傾向です。また戦力化のための教育研修費、時給や給与だけでなく、福利厚生や労働環境の改善も喫緊の課題です。

当社はこの労働力不足の対応として、以下の3つをテーマに課題解決の優先順位を高めています。

①労働環境の改善 ②賃上げ・福利厚生の拡充 ③やりがい・成長実感の向上

現在、年間の休日取得、時間外労働に目標を設定し、人材の確保と育成、応援体制の整備を進めています。当25期は椿屋珈琲グループでの取り組みが先行し、年間取得休日は平均123日間（公休・有給を含む）、月間の時間外労働時間は平均で約17時間となりました。この成果を会社全体の取り組みとなるよう要員計画を整え、制度設計に活かしてまいります。

インフレ経済への転換期を迎え、定期昇給等の賃上げは人材確保の前提条件ととらえています。福利厚生制度においても見直しを行い、従業員とその家族に対する家族手当や奨学金返済の支援制度などを中心に拡充を行いました。

またスキルアップを通じたキャリアパスを明確化し、「やりがい・成長実感」の醸成を図るため、入社した全従業員を対象とする研修制度を整備し、専任のトレーナーによるオペレーションと接客技術の向上を図る研修を実施しています。研修センターでは、キッチン、レジ、オーダーシステムなど店舗同等の設備を配備し、接客および業務スキルの基準の統一を図りながら、スキルアップによる「やりがい・成長実感」の醸成につなげてまいります。

③ マーケット競争の激化への対応

競争が激化する外食企業が直面する課題のひとつは、競合他社との差別化とブランド価値の向上です。またポストコロナにおける「職住近接」や「リモートワークの普及」、付加価値の高い商品・サービスを欲求する「こだわり消費」など、消費者のライフスタイルや価値観は変容しています。店舗開発においては、店舗の8割が出店する商業施設では、更新のない定期借家賃貸借契約が基本となり、「収益店の退店リスク」は常態化しています。労働力不足を背景にストアオペレーションを十分に見直し、「省人力設備を活用したQSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）の維持・向上」も重要な課題に挙げられ、店舗開発と業態開発の強化に取り組みます。

更新のない定期借家契約の期限を「業態ブラッシュアップ」のチャンスととらえ、デベロッパーへの大規模改装や新業態の提案により長期契約の獲得に努めます。定期借家契約の期限を迎えた「こてがえし 浦和パルコ店」では、これまでの閉鎖的な内装から、より広い客層が入りやすいオープンな雰囲気への改装の提案を行い、長期の契約締結につながりました。テーブルオーダーシステムやキッチンディスプレイを新たに導入してオーダー処理効率を高めると同時に、主力メニューの「お好み焼き・もんじゃ焼き」を客席で調理するサービスを展開し、客数増に結びついています。あわせて、普通借家契約を条件とした路面ビルへの出店も強化してまいります。

当社は労働力不足によるQSCの低下を防ぐため、省人力化を推進する「生産性向上パッケージ」を作成し、業態や店舗の運営状況に応じた生産性向上設備の導入を随時実施しております。既に自動釣銭機の全店配備や予約管理システム（EPARK）、QRコードによるモバイルオーダーシステム（インバウンド対応）、インカム、キッチンディスプレイなどを配備し、オーダー処理の効率化を進めているほか、今期は店舗スタッフの業務プロセスや事務作業の低減を課題に掲げ、シフト作成等の管理業務負担の低減に努めてまいります。

昨年4月より開始したポイントアプリの展開においては、登録者数が13万人を超えました。同時に展開するLINEの有効会員は22万人を有しています。全業態およびECサイトで利用できるポイントサービスの充実や定期的に配信されるクーポンの活用、新メニューの紹介等により、優良顧客の囲い込み、来店頻度の向上につなげてまいります。今後も実店舗とポイントアプリ、SNS等との「ネットとリアルの連携」を深め、デジタルマーケティングの推進を通じたカスタマーリレーションシップの向上による、顧客体験価値のさらなる向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出時において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを意識した経営を推進することで、ブランド価値の向上、業績向上や事業の拡大、従業員満足度の向上などが図られ、持続可能な事業展開を実現できるものと認識しております。

期初に掲げられる経営方針の中で部門ごとの課題が共有され、各部門ごとに取組みを推進します。取組みに関するモニタリング内容は、各部門長が出席する月に一度の本部定例会で内容を共有し、実効性を高めております。また年に一度実施する従業員アンケートの内容をもとに、社員で形成されるワーキンググループで現状の課題をまとめ、経営会議や取締役会に報告しています。その上で、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要度の高いものとして議論を進めています。

(2) リスク管理

当社では期初に代表取締役社長が掲げる経営方針の中で、国内外の情勢を背景とした課題やリスクについて部門長に共有・周知しており、その内容は部門長から部門内への落とし込みを行います。

今期は円安、労働力不足によるコストプッシュ型の物価上昇において、価格転嫁の余地は少なく、より一層のコスト管理とメニューの高付加価値化による価格の適正化が必要です。食材高騰の対応として、「原価管理の精度向上」、「持続可能な食材調達」、「セントラルキッチン生産性向上」を通じて、食材の品質を損なわずに食材原価率の上昇を抑制することが必要不可欠と認識しております。

その他、労働力不足への対応に関しては、従業員アンケートによってポジティブ・ネガティブ双方の意見から課題を抽出し、より働きやすい環境に近づけるための環境整備に優先順位をつけ、定着率向上につながるよう取り組んでおります。環境整備としてのDX化推進と採用・トレーニング活動の本部一元化、昇進昇格・賃金制度の見える化も進めております。管理職登用にに向けた採用活動についても積極性や能力、向上心などの強みや会社の方向性への理解ある人材が当社の成長を支える重要な存在であると考えており、多様な人材が最大限の能力を発揮できる職場環境の醸成に取り組んでおります。このような考えのもとに、年齢、性別、人種、障害の有無などに関わらず、多様な人材の活用を進めております。

また、各会議体から各部門にいたるまで、品質管理体制の中でさらに機能を発揮できるようプロジェクトを組んで体制づくりに着手しております。

(3) 戦略

当社は「味覚とサービスを通して、都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念を掲げ、お客様や従業員、株主や投資家から取引先、地域社会まで、様々なステークホルダーとの繋がりの中で、自らの社会的責任を果たし、社会・環境の持続的な発展に向けて積極的に取り組んでおります。

当期は食品リサイクルの分野において戸塚カミサリーで取り組んでいる生麺端材の有効活用について、今期の総量は7.1トンとなりました。引き続き「横濱ビーフ」（株式会社小野ファーム様）の飼料として提供しており、あわせて廃棄物処理で発生するCO₂削減に繋げております。

あらたに持続可能な取り組みとして始めたこととしては、深川コンフェクショナリーで発生する動植物性残渣の有効活用です。対応可能な業者を選定し、5.4トン飼料原材料と、454Kwの発電リサイクルに活用しております。その他、売上の一部を小児がん治療のために寄付する社会貢献活動、環境に配慮した副資材の使用も全店で徹底し、当25期からは新たに工場で発生する廃油をSAF（持続可能な航空機用再利用燃料）として活用し、大気中のCO₂削減に貢献できるよう取り組みも始めております。

安定的に高品質な食材を確保するために、栽培されている現地の視察と直接買い付けを行うことで、スペシャルティコーヒーの品質と生産農家のおかれる環境などもチェックしています。このような行動を続けていくことは、当社が経営理念に掲げている「安全で楽しい食の場」や高付加価値の提供機会と捉えております。

(人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社はおよそ200名の正社員、300名の契約社員およびフルタイムキャスト、2,700名のキャストで構成されており、全従業員が会社の経営理念に理解共鳴し、日々の営業活動において付加価値の提供が出来るよう教育を進めていく方針です。

正社員に関しては、入社時のスキルにあわせて集合研修を実施。他に業態別で開催しているキッチンカレッジ、衛生管理セミナーなど、役割に応じた個別研修を社内で行います。

また外部研修では、主に新入社員が参加するトレーニングセミナー、キャスト指導にあたる人材を中心としたトレーナーズトレーニングセミナー、食中毒対策セミナー等に積極的に参加することで、外部環境の変化を把握しな

から自身のスキルアップにつなげております。

当社従業員の約9割を占めるキャストの採用・育成・定着は付加価値を提供する上で特に重要なプロセスと認識しております。採用後のオリエンテーションを本社一括で行うことにより、会社に所属する意識の醸成と価値観の共有が可能となりました。あわせて店舗では初期導入時の負担も累計で8,000時間軽減でき、指導にあたる人材の働く環境としてもプラスに影響しています。また、キャスト定着率を毎月算出し、立地や営業時間などの影響から人手不足に陥りやすい店舗を見える化して全店共有することで、近隣店からの応援体制の構築や重点的に採用強化する地域を特定し、店舗、従業員が過度に負担がかかる労働環境に置かれることのないよう配慮し、毎月開催する本部定例会議で確認し、対策を講じております。

参考 キャスト3ヶ月定着率 (%)

	7月末	10月末	1月末	4月末
2022年4月期	82.0	78.9	79.6	82.3
2023年4月期	73.7	80.2	79.6	82.0
2024年4月期	79.5	81.0	79.7	80.2

定着率を向上させるための取り組みとしては、年間を通して業績や企業価値向上に貢献した人材や店舗・事業所を表彰する東和ジェイズアワードの実施や永年勤続表彰制度、お客様から日々頂いているお褒めや御意見の中から顧客確保に向け優れたサービス提供した人材を表彰するホスピタリティ賞を創設し、毎月表彰しております。

また、資格取得助成金制度を設けており、業務推進に必要な資格取得に関しては取得にかかる費用を補助しております。さらに2024年4月には福利厚生制度を対象をアルバイトまで拡大し、内容も拡充しました。家族手当の拡充や奨学金返済支援制度の創設、社宅費用の会社負担率アップや入居対象者の拡充など、ガイドブックを作成し、全従業員に周知しています。

(4) 指標及び目標

当社では、コストプッシュ型の物価上昇に対応するため、原価管理の精度向上が優先課題であると認識しており、原価管理の精度向上に繋げるためのプロジェクトチームを立ち上げ、対応を進めてまいります。

また、年に一度無記名方式での従業員アンケートを実施し、ポジティブ、ネガティブ双方の意見から従業員が自らの意思で長く貢献する会社づくりを進めております。従業員の多くは、結婚や出産という人生のステージにおいて、自らの意思で安定的に休暇が取得でき、ワークライフバランスを充実させることを望んでおります。長く働ける環境を多くの従業員に与えるべく福利厚生制度の拡充を行っております。

指標 1 管理職に占める女性従業員の割合について (当社における管理職は、店舗責任者および部門責任者です)

目標 2025年4月期 15% (2024年4月実績13.8%)

新規採用の女性比率と定着率を高めることで達成に向かいます。

指標 2

目標年間休日 2025年4月期 120日 (2024年4月期実績115日)

地域ごとのシフト状況を把握し、応援体制を強めるため、シフト管理システムを導入します。その上で相互フォローを行います。

指標 3

目標月間平均時間外勤務 2025年4月期 20時間 (2024年4月期実績24.5時間)

システムでの把握と応援体制強化、月に一度の本部定例会での情報共有にて、課題を共有したうえでフォローを実施し、特定の店舗へ集中する負担を分散します。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末（2024年4月30日）現在において当社が判断したものです。

① 食材の調達と安全性に係るリスク

当社は、安全で安心な食材を提供するため、信頼性の高い仕入先から継続して食材を調達し、また通関時の検査結果の確認に加え、定期的に自主検査も実施して安全性を確認しております。

しかし、鳥インフルエンザ問題に代表されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達不安や食材価格の高騰などが起こり、一部のメニューの変更を余儀なくされるケースも想定されます。また想定外の法的規制強化や新たな規制の発生、異物混入及び品質・表示不良品の流通による回収費用や訴訟・損害賠償、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化・システム構築などの費用が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② セントラルキッチンおよび店舗での衛生管理に係るリスク

当社は、セントラルキッチンを所有し、スパゲッティの生麺とパスタソース、ドレッシングおよびフレッシュケーキ・焼き菓子を製造し、店舗へチルド配送しております。

セントラルキッチンおよび店舗においては、厳しい品質管理と衛生検査を実施しておりますが、万一当社店舗において食中毒が発生した場合には、営業停止処分などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、安全・安心な製品の提供を確保するため、食品安全マネジメントシステム規格の「ISO 22000」の認証を取得し、品質管理の徹底と品質向上に向けた取組みを実施しております。

③ 自然災害のリスク

近年発生が増加傾向にある異常気象のうち、台風や暴風雨などの影響や自然災害の中でも地震、大雨、洪水により生産現場や生産設備に被害が生じた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間にわたって停止する可能性があります。当社では災害対策マニュアルやBCP（事業継続計画）の策定、安否確認体制による社員・アルバイト・全事業所のライフラインの確認、防災訓練などの対策を講じていますが、自然災害での被害を完全には排除できるものではなく、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 気候変動のリスク

環境問題に対する取組みは近年ますます重要となっております。気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、持続可能な社会の構築を目指し、企業におけるSDGsへの取組みへの期待が一層高まっています。当社では環境への負荷低減に向けて食品リサイクルの分野を中心に着手しております。当社工場で発生する生麺の端材などを飼料として提供することによる廃棄物削減と廃棄物処理時に発生するCO₂排出削減に繋げております。しかしながら環境関連の規制強化やステークホルダーからの評価、消費者意識の高まりなどによっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 店舗の賃借物件への依存に係るリスク

当社の大部分の店舗は、賃借しております。賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 財政状態に係るリスク

当社は主に賃借による出店を基本としているため、賃貸人が破綻等の状態に陥り継続的使用や債券の回収が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 減損会計に係るリスク

当社において、今後経営環境の変化により、店舗の収益性が悪化し、固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 感染症拡大に係るリスク

様々な感染症の世界的拡大により、外出自粛などによる来店客数の減少等のリスクが懸念されます。国や自治体のガイドラインに従い徹底的な衛生管理を行ってまいりますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、新型コロナウイルス同様の感染症が拡大した場合には、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、雇用と健康を守ることを第一に、全事業所の感染症対策を講じ、営業再開ガイドラインや感染者予防お

よび感染発生時のマニュアルに則った運営、テレワーク、オンライン会議システムの活用を現在もすすめております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度の経営成績

2024年4月期の業績は、売上高123億82百万円（前年同期比114.2%）、営業利益は9億97百万円（前年同期比162.3%）、経常利益は10億49百万円（前年同期比159.7%）となり、当期純利益は7億4百万円（前年同期比165.4%）となりました。

当事業年度は国内の人流回復と海外観光客の流入増加によってイートイン需要が一気に高まり、客数では活況を取り戻した一年となりました。一方で不安定な国際情勢や天候不順を背景に原材料とエネルギー価格の高騰を受け、価格改定の実施も余儀なくされました。長期化する物価高騰は国内の消費意欲を減退させており、客数確保とコスト抑制は引き続き重要な経営課題となっております。

このような経営環境下、当社は生産性向上につながるDX化を推進し、自動釣銭機やキッチンディスプレイ、インカムの導入などにより労働時間を削減するとともに接客サービスの向上に努めました。一方、日々増加するお客様に、より快適に過ごしていただくため、アルバイト採用と教育の強化を図っております。前期末より推進している採用と教育研修の合理化・高質化を進めるため、トレーナー陣による本社集合研修を一年間継続してまいりました。これまで店長自身が行っていた店舗でのオリエンテーション業務や事務手続きなどの業務負担を軽減することで店舗営業に専念できる仕組みとなり、年間の研修参加者は約2,000名、店舗の業務負担軽減は8,000時間となりました。今期は研修・トレーニング施設を本社ビル内に設置し、社員を含めた従業員教育や基準づくりにさらに力を注ぐとともに、労務環境の改善を進めてまいります。

重要な客数確保策として導入した「椿屋珈琲グループアプリ」は1年目で13万人の登録会員の方にご利用いただいております。今後もお得なクーポンやおすすめメニューのご案内などを発信してまいります。

新規創店につきましては「茶寮SiKi椿屋珈琲 クイーンズ伊勢丹仙川店」「こてがえし そごう千葉店」「TSUBAKIYA Jiyugaoka」の3店舗を出店いたしました。

2024年5月24日にはJR吉祥寺駅前に「椿屋珈琲吉祥寺茶寮」がオープンしております。スペシャルティコーヒーにこだわる椿屋珈琲の味を作り出す珈琲焙煎所も今期中の着工予定で現在進めておりますので、どうぞご期待ください。

部門別の概況につきましては、以下のとおりです。

『椿屋珈琲グループ』（期末店舗数52店舗 増減なし）

椿屋珈琲グループの売上高は53億64百万円（前期比117.9%）となりました。

「ゆとりとくつろぎの60分」を店内で過ごしていただくため、高級感のある内装、落ち着いた雰囲気、接客サービスなど、ブランド化を推進してまいりました。

また珈琲には国内総流通量の5%程度と言われる「スペシャルティコーヒー」と定義づけられた希少価値の高い豆のみを使用し、商品の品質や抽出スキルを高めることで満足度向上にも繋げております。26期中に新たな珈琲焙煎所の竣工、稼働に向けて進行中です。

昨年4月にシュークリーム製造設備を設けオープンした物販専門店「ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲 五反田店」は、イートイン需要が回復する中でも順調に推移し、収益モデルが確立できました。

『ダッキーダックグループ』（期末店舗数20店舗 増減なし）

ダッキーダックグループの売上高は23億84百万円（前期比110.3%）となりました。

旬の食材を使用したホームメイドケーキと手作り感のある食事を提供し、ハレの日や女子会需要が高い業態です。ケーキスタジオ併設店では、専属パティシエールが限定ケーキを製造する様子もお楽しみいただけるほか、ご希望のデザインにそったご予約限定バースデーケーキなどが好評です。

『イタリアンダイニング ドナグループ』（期末店舗数22店舗 増減なし）

イタリアンダイニング ドナグループの売上高は20億83百万円（前期比113.8%）となりました。

「本格イタリアンをカジュアルに楽しめる店」をコンセプトに、自社製にこだわった生麺、パスタソース、ドレッシングを使用し、大小パーティではご要望にあわせた特別メニュー、料理にあわせたお酒の提案など、付加価値の提供に努めております。

『こてがえし・ばすたかんグループ』（期末店舗数13店舗 増減なし）

こてがえし・ばすたかんグループの売上高は13億92百万円（前期比115.4%）となりました。

「もんじゃ革命」と題して看板商品「築地もんじゃ」を育成し、新たな客層の掘り起しに成功しております。特に訪日外国人の取り込みには早くから多言語化に取り組んだ成果も見られました。人で行うべき調理・サービスをより充実させ

るべく、DX化を推進したことで生産性も向上し成果に繋がっています。

『プロント』（期末店舗数4店舗 1店舗減少）

プロントの売上高は6億29百万円（前期比116.6%）となりました。

弊社がフランチャイジーとして運営するプロントでは、日中はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜間は一人からグループ客までお酒の需要回復にあわせて、「キッサカバ」として気軽にお酒を楽しめるシーンを提供しております。

『生産部門／EC事業／物販催事事業』

生産部門の売上高は2億86百万円（前期比104.8%）となりました。

外食需要の回復により、カミサリーで製造するパスタソース・ドレッシングの外部販売が堅調です。生産性向上策として、急速冷凍設備および省エネかつ環境に配慮した空調設備の導入も行いました。

EC事業の売上高は1億67百万円（前期比96.8%）となりました。

自社サイト「椿屋オンラインショップ」では、ハレの日需要にふさわしいギフト商品の開発に加え、店舗で受け取りが可能なネット注文、物価高騰を受けお得な商品開発など、お客様のニーズに合わせた対応を心掛けております。

物販催事事業の売上高は73百万円（前期比78.6%）となりました。

イートイン需要の回復にあわせて、出店基準を見直しながら、ホームメイドケーキを中心に新店を出店しております。

『サステナビリティの取組み』SDGs ゴール3.12.14

食品リサイクルの分野において取り組んでいる生麺端材の有効活用について、今期の総量は7.1トンとなりました。引き続き「横濱ビーフ」（株式会社小野ファーム様）の飼料として提供しており、あわせて廃棄物処理で発生するCO2削減とコスト削減にもつながっております。

深川コンフェクショナリーで発生する動植物性残渣につきましても、5.4トン飼料原材料と454kWの発電リサイクルに活用しております。

その他、売上の一部を小児がん治療のために寄付する社会貢献活動、環境に配慮した副資材使用の徹底、工場で発生する廃油をSAF（持続可能な航空機用再利用燃料）として活用し、大気中のCO2削減に貢献できるよう取り組みを始めております。

(2) 生産・仕入・販売実績・店舗数等の状況

① 生産実績

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、生産実績は製品別、仕入実績は品目別、販売実績は部門別に記載しております。

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	
	生産金額 (千円)	前年同期比 (%)
自社製フレッシュケーキ	592,672	115.1
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	636,742	104.4
コーヒー豆	163,255	114.2
合計	1,392,669	109.8

(注) 金額は、製造原価によっております。

② 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	
	仕入金額 (千円)	前年同期比 (%)
飲料・食材類	2,707,542	116.4
その他	194,846	102.0
合計	2,902,389	115.3

(注) 金額は、仕入価格によっております。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	
		売上金額 (千円)	前年同期比 (%)
椿屋珈琲	東京都	3,930,078	122.5
	神奈川県	817,629	107.2
	埼玉県	222,196	107.1
	千葉県	394,315	106.1
小計		5,364,220	117.9
ダッキーダック	東京都	994,094	112.3
	神奈川県	661,486	108.0
	埼玉県	254,160	116.2
	千葉県	474,634	106.7
小計		2,384,376	110.3
ドナ	東京都	1,273,287	112.7
	神奈川県	357,321	114.1
	埼玉県	352,788	115.2
	千葉県	100,325	121.3
小計		2,083,722	113.8
ぼすたかん・こてがえし	東京都	889,943	111.3
	神奈川県	253,894	108.8
	埼玉県	88,852	99.1
	千葉県	160,046	191.2
小計		1,392,736	115.4
その他	東京都	1,038,788	104.7
	神奈川県	118,677	113.3
	埼玉県	—	—
	千葉県	—	—
小計		1,157,466	105.6
合計	東京都	8,126,191	115.8
	神奈川県	2,209,010	109.0
	埼玉県	917,998	111.6
	千葉県	1,129,321	114.9
総合計		12,382,521	114.2

(注) ダッキーダックには、EggEggキッチン・Cheese Egg Garden・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

④ 地域別店舗数及び客席数の状況

		当事業年度 (2024年4月30日現在)		
		期末店舗数 (店)	前期末比増減	客席数 (席)
椿屋珈琲	東京都	35	—	2,319
	神奈川県	9	—	767
	埼玉県	3	—	212
	千葉県	5	—	369
小計		52	—	3,667
ダッキーダック	東京都	9	—	563
	神奈川県	5	—	460
	埼玉県	2	—	177
	千葉県	4	—	302
小計		20	—	1,502
ドナ	東京都	12	—	638
	神奈川県	5	—	257
	埼玉県	4	—	205
	千葉県	1	—	66
小計		22	—	1,166
ばすたかん・こてがえし	東京都	8	—	477
	神奈川県	3	—	118
	埼玉県	1	—	52
	千葉県	1	—	102
小計		13	—	749
その他	東京都	3	—	324
	神奈川県	1	△1	—
小計		4	△1	324
合計	東京都	67	—	4,321
	神奈川県	24	△1	1,602
	埼玉県	10	—	646
	千葉県	11	—	839
総合計		111	△1	7,408

(注) 1 ダッキーダックには、EggEggキッチン・Cheese Egg Garden・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、18億17百万円で前事業年度末に比較して、1億95百万円増加しました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は13億20百万円で、前事業年度と比較して6億74百万円増加しました。これは主に法人税等の支払額が6億79百万円減少、税引前四半期純利益が3億77百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は4億1百万円で、前事業年度と比較して4億31百万円減少しました。これは主に定期預金の払戻による収入が9億円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は7億23百万円で、前事業年度と比較して6億32百万円増加しました。これは主に長期借入金の返済による支出が6億円増加したことによるものです。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表作成において、損益または資産の評価等に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経営者の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績について

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい食の場・手の届く贅沢」という脱日常と付加価値を提供することに注力しております。今期は「ゆとりとくつろぎの60分」を体験していただくための高付加価値の提供を掲げて、日々の営業施策を進めてまいりました。「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、24期は年初来の新型コロナウイルス感染拡大、その後の入国規制緩和やあらゆるコロナ制限の緩和など、経済を正常化させる動きもありました。世界的インフレによる物価の上昇や労働力不足に起因する人件費の高騰などのさまざまな影響を受けたものの、業務効率化と営業施策の推進に努めた結果、すべての月で売上高、客数、客単価ともに前年を上回ることができました。

売上高は123億82百万円（前年同期比114.2%）、営業利益は9億97百万円（前年同期比162.3%）、経常利益は10億49百万円（前年同期比159.7%）となり、当期純利益は7億4百万円（前年同期比165.4%）となりました。期末店舗数は1店舗減少し、計111店です。

③ 財政状態について

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ2億77百万円増加し87億20百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ1億91百万円増加し48億92百万円となりました。これは現金及び預金が1億95百万円増加したことが主な要因です。固定資産は前事業年度末に比べ85百万円増加し38億28百万円となりました。これは有形固定資産の建物（純額）が52百万円増加したことが主な要因です。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ3億23百万円減少し21億4百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ3億54百万円減少し13億76百万円となりました。これは1年内返済予定の長期借入金が6億円減少したことが主な要因です。固定負債は前事業年度末に比べ31百万円増加し7億28百万円となりました。これは退職給付引当金が24百万円増加したことが主な要因です。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ6億円増加し66億16百万円となりました。これは利益剰余金が5億83百万円増加したことが主な要因です。

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度 2023年4月期	構成比	当事業年度 2024年4月期	構成比	増減額
現金及び預金	3,821,193	45.3%	4,017,113	46.1%	195,919
有形固定資産	1,462,709	17.3%	1,535,505	17.6%	72,795
土地	530,000		530,000		—
投資その他の資産	2,226,922	26.4%	2,249,801	25.8%	22,879
差入保証金	417,402		404,508		△12,893
敷金	1,443,902		1,442,675		△1,226
長期借入金	600,000	7.1%	—	—%	△600,000
1年内	600,000		—		△600,000
1年超	—		—		—
資本金	50,000	0.6%	50,000	0.6%	—
資本剰余金	1,306,350	15.5%	1,306,350	15.0%	—
利益剰余金	4,748,347	56.2%	5,331,706	61.1%	583,359

④ 資金の財源及び資金の流動性についてと財政状態の改善に向けた取り組みについて

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

従来、当社の資金需要はそのほとんどが新規出店と既存店改装のための設備投資資金であります。

今後についても、通常ベースの新規出店と既存店改装は、営業活動によって得られる資金によって賄う方針に変更はございません。また、生産性向上のための製造設備の拡充や、計画外で大型出店を実施するとの判断に至った場合には、金融機関等からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、総額4億5百万円（敷金および保証金を含む）の設備投資を実施いたしました。

この金額には、3店舗の新規出店、1店舗の改装を含んでおります。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2024年4月30日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資産	敷金・ 保証金		合計
本社 (東京都港区)	—	統括業務 施設	17,755	16	11,061	—	—	34,920	63,753	39
深川センター (東京都江東区)	—	生産設備	46,175	32,592	5,268	—	16,329	30,000	130,365	12
戸塚カミサリー (横浜市戸塚区)	—	生産設備	62,620	45,850	18,221	—	—	6,000	132,692	4
椿屋ロースター (東京都江東区)	—	生産設備	2,883	1,721	2,200	—	—	—	6,805	2
椿屋珈琲店ビル (東京都千代田区)	2	店舗設備	23,656	121	2,869	479,400 (151.39)	—	—	506,047	1
椿屋珈琲グループ (東京都中央区他)	51	店舗設備	267,703	98	87,258	50,600 (176.33)	—	908,748	1,314,407	60
ダッキーダック (東京都新宿区他)	20	店舗設備	107,029	320	35,897	—	—	344,364	487,611	36
ドナ (東京都渋谷区他)	21	店舗設備	54,530	441	23,920	—	—	274,977	353,870	30
ばすたかん・こてがえし (東京都新宿区他)	13	店舗設備	87,538	25	40,074	—	—	184,505	312,144	16
その他 (東京都港区他)	4	店舗設備	8,455	—	1,796	—	—	63,668	73,920	5

(注) 1. 従業員数にはキャストを含めておりません。

2. 本社の建物及び深川センターの土地建物は賃借しており、年間賃借料はそれぞれ39,576千円及び30,000千円
であります。

(1) 店舗設備の状況

2024年4月30日現在における店舗は次のとおりであります。

椿屋珈琲グループ (50店舗 3,601席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	椿屋珈琲銀座本館	中央区	1996年4月	88
	椿屋珈琲新橋茶寮	港区	2002年4月	82
	椿屋珈琲ひがし離れ	新宿区	2001年4月	81
	椿屋珈琲日比谷離れ (注)	千代田区	2004年8月	88
	椿屋珈琲新宿茶寮	新宿区	2005年5月	224
	椿屋珈琲池袋茶寮	豊島区	2005年6月	168
	椿屋珈琲オペラシティ	新宿区	2006年3月	66
	椿屋珈琲六本木茶寮	港区	2006年5月	77
	椿屋珈琲有楽町茶寮	千代田区	2007年10月	66
	椿屋カフェ新宿東口店	新宿区	2015年9月	82
	椿屋茶房渋谷店	渋谷区	2008年11月	80
	椿屋茶房丸ビル店	千代田区	2009年6月	60
	椿屋珈琲上野茶廊	台東区	2010年3月	142
	椿屋茶房タカシマヤタイムズスクエア店	渋谷区	2011年4月	54
	椿屋カフェ聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2013年6月	68
	椿屋カフェグランデュオ蒲田店	大田区	2013年9月	74
	椿屋カフェ町田東急ツインズ店	町田市	2014年3月	70
	椿屋珈琲新橋はなれ	港区	2014年3月	66
	椿屋カフェキラリナ京王吉祥寺店	武蔵野市	2014年4月	66
	椿屋珈琲銀座新館	中央区	2014年12月	91
	椿屋カフェフレんテ笹塚店	渋谷区	2015年4月	94
	椿屋珈琲八重洲茶寮	中央区	2015年12月	138
	椿屋珈琲神楽坂茶房	新宿区	2016年1月	84
	椿屋カフェ北千住マルイ店	足立区	2017年4月	58
	銀座和館椿屋茶房エミオ武蔵境店	武蔵野市	2018年3月	89
	椿屋珈琲池袋離れ	豊島区	2018年10月	56
	椿屋カフェ池袋東口店	豊島区	2019年4月	81
	TSUBAKIYA Jiyugaoka	目黒区	2023年10月	57
	茶寮Siki 椿屋珈琲 クイーンズ伊勢丹仙川店	調布市	2023年10月	59
	自家焙煎椿屋珈琲池上店	大田区	2010年12月	103
	ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲グランデュオ立川店	立川市	2021年4月	0
	ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲調布パルク店	調布市	2021年11月	0
	ケーキ・焙煎珈琲 椿屋珈琲大森とうきゅう店	大田区	2022年10月	0
	ケーキ・焙煎珈琲 椿屋珈琲五反田東急スクエア店	品川区	2023年4月	0
神奈川県	椿屋カフェラゾーナ川崎店	川崎市幸区	2006年9月	67
	椿屋カフェららぽーと横浜店	横浜市都筑区	2006年10月	80
	椿屋茶房アトレ川崎店	川崎市川崎区	2013年3月	53
	椿屋カフェ横浜店	横浜市西区	2016年3月	100
	椿屋カフェグランツリー武蔵小杉店	川崎市中原区	2018年11月	54
	椿屋カフェみなとみらいクロスパティオ店	横浜市西区	2018年12月	62
	椿屋カフェ京急上大岡店	横浜市港南区	2019年2月	66
	銀座和館椿屋珈琲たまプラーザ店	横浜市青葉区	2022年2月	62
	茶寮SIKI TSUBAKIYAコレットマーレ店	横浜市中区	2022年4月	82

埼玉県	椿屋カフェイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	42
	椿屋カフェ所沢駅前店	所沢市	2017年4月	52
	椿屋カフェ新越谷ヴァリエ店	越谷市	2017年12月	70
千葉県	自家焙煎銀座椿屋珈琲イオン新浦安店	浦安市	2009年4月	47
	椿屋カフェ船橋フェイス店	船橋市	2014年4月	54
	椿屋カフェ柏高島屋ステーションモール店	柏市	2014年8月	50
	椿屋茶房そごう千葉店	千葉市	2016年3月	48

(注) 椿屋珈琲店ビル

セルフサービスカフェ (2店舗 66席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	銀座椿屋珈琲荻窪店	杉並区	1981年9月	6
	ツバキcafe新橋駅前店	港区	2009年4月	60

ダッキーダック (18店舗 1,477席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ルミネ北千住店	足立区	1985年3月	66
	ダッキーダックキッチン聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	1986年3月	72
	池袋アルパ店	豊島区	1995年7月	106
	府中くるる店	府中市	2005年3月	80
	有楽町店	千代田区	2008年10月	82
	ダッキーダックキッチングランデュオ立川店	立川市	2011年6月	74
	CheeseEggGarden調布パルコ店	調布市	2019年11月	58
神奈川県	相模大野駅ビル店	相模原市南区	1996年11月	100
	EggEggキッチン新百合ヶ丘エルミロード店	川崎市麻生区	2006年12月	86
	港南台バース店	横浜市港南区	2010年11月	64
	ベイサイドダッキーダックキッチンコレットマーレ みなとみらい店	横浜市中区	2018年3月	74
	コースカベイサイドストアーズ店	横須賀市	2020年6月	136
埼玉県	川越店	川越市	2004年3月	92
	EggEggキッチンイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	85
千葉県	ダッキーダックカフェららぽーと船橋店	船橋市	1994年9月	87
	柏高島屋店	柏市	2005年10月	92
	ダッキーダックキッチン船橋東武店	船橋市	2009年3月	56
	CheeseEggGardenアトレ松戸店	松戸市	2019年4月	67

ダッキーダックケーキショップ (2店舗 25席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ケーキショップ永山店	多摩市	1996年10月	13
	ケーキショップ綾瀬店	足立区	1997年11月	12

イタリアンダイニングドナグループ (22店舗 1,166席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	多摩センター店	多摩市	1998年10月	63
	赤羽店	北区	2000年4月	51
	池袋ホープセンター店	豊島区	2000年6月	40
	中野坂上店	中野区	2003年10月	56
	有楽町店	千代田区	2007年10月	68
	日比谷店 (注)	千代田区	2008年11月	52
	小田急マルシェ町田店	町田市	2011年12月	56
	アトレヴィ三鷹店	三鷹市	2012年6月	48
	イオン東雲店	江東区	2012年12月	60
	京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2014年4月	34
	経堂店	世田谷区	2017年12月	54
新宿東口店	新宿区	2021年7月	56	
神奈川県	新百合ヶ丘店	川崎市麻生区	1997年11月	41
	久里浜店	横須賀市	2001年9月	45
	海老名店	海老名市	2002年4月	55
	川崎ダイス店	川崎市川崎区	2003年9月	52
	相鉄ライフ三ツ境店	横浜市瀬谷区	2018年11月	64
埼玉県	大宮店	さいたま市大宮区	1997年3月	44
	武蔵浦和店	さいたま市南区	2001年12月	42
	川越店	川越市	2002年7月	65
	エキア松原店	草加市	2013年4月	54
千葉県	柏店	柏市	1994年10月	66

(注) 椿屋珈琲店ビル

ぱすたかん・こてがえしグループ (13店舗 749席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	新宿ぱすたかん	新宿区	1988年10月	60
	池袋ぱすたかん	豊島区	1994年4月	72
	吉祥寺ぱすたかん	武蔵野市	1996年4月	46
	府中ぱすたかん	府中市	2005年3月	51
	新宿こてがえし	新宿区	2011年4月	46
	渋谷こてがえし	渋谷区	2011年6月	80
	錦糸町こてがえし	墨田区	2017年7月	62
	有楽町こてがえし	千代田区	2017年10月	60
神奈川県	川崎こてがえし	川崎市川崎区	2012年3月	66
	横濱こてがえし	横浜市西区	2013年6月	52
埼玉県	浦和こてがえし	さいたま市浦和区	2009年3月	52
千葉県	柏こてがえし	柏市	2018年3月	54
	そごう千葉こてがえし	千葉市	2023年10月	48

その他（4店舗 324席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	プロント新橋駅前店	港区	2008年5月	86
	プロント新宿駅東口店	新宿区	2011年4月	101
	プロント有楽町店	千代田区	2021年6月	74
神奈川県	プロント桜木町店	横浜市中区	2014年7月	63

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年7月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100 株であります。
計	8,186,400	8,186,400	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年9月1日 (注1)	—	8,186,400	△573,341	100,000	—	683,009
2020年9月1日 (注2)	—	8,186,400	△50,000	50,000	—	683,009

(注) 1 2019年5月31日開催の取締役会決議及び2019年7月30日開催の第20期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少であります。

2 2020年5月29日開催の取締役会決議及び2020年7月30日開催の第21期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	5	95	7	10	6,286	6,404	—
所有株式数（単元）	—	2	112	13,751	47	10	67,924	81,846	1,800
所有株式数の割合（%）	—	0.002	0.136	16.801	0.057	0.012	82.990	100.000	—

（注） 自己株式116,851株は、「個人その他」に1,168単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
岸野 秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.58
柏野 雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台1-16-8	879,600	10.90
岸野 誠人	東京都世田谷区	790,800	9.80
安藤 香織	東京都世田谷区	514,900	6.38
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	64,000	0.79
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	64,000	0.79
UCCジャパン株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6	60,300	0.75
計	—	5,561,600	68.92

（注） 上記の他、当社保有の自己株式116,851株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,067,800	80,678	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	8,186,400	—	—
総株主の議決権	—	80,678	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 東和フードサービス株式会 社	東京都港区新橋3丁目20番 1号	116,800	—	116,800	1.43
計	—	116,800	—	116,800	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	53	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	116,851	—	116,851	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題と認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、中間配当金は1株当たり9円、期末配当金は、1株当たり10円としております。この結果、当期の配当性向は21.8%となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月28日 取締役会決議	72,625	9.0
2024年5月30日 取締役会決議	80,695	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」を共有の志とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、健全性及び透明性を高め、経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

② 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

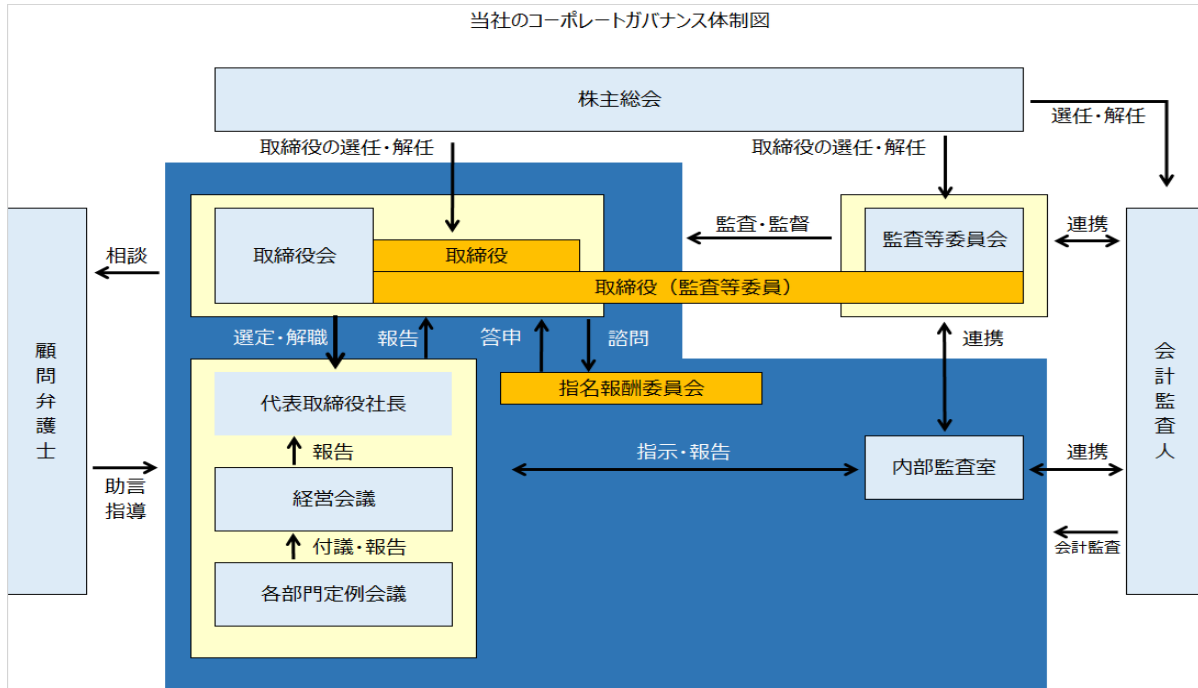
当社は監査等委員会設置会社であります。

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査等委員会、経営会議、各部門定例会があります。

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレートガバナンスが重要な経営課題であるとの認識に立ち、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを目指しております。

- ・当社取締役会は、代表取締役社長CEO 岸野誠人が議長を務めています。その他メンバーは、代表取締役 菅野政彦、取締役 長谷川研二、取締役 上村達也、取締役 根本勇也、取締役 二宮類四郎、取締役 興石正博の7名（業務執行取締役4名及び監査等委員である取締役3名）で構成され、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決議及び各取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- ・当社の監査等委員会は、社外取締役2名（二宮類四郎、興石正博）と監査等委員である常勤取締役 根本勇也の3名で構成されており、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、積極的に意見表明を行うとともに、内部統制システムを通じ、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行い、経営に対する監視、監査機能を果たしております。
- ・当社の会計監査人は東光監査法人です。計算書類等の会計監査を行うために設置され、株主総会にて選任されます。主に財務報告書類の会計監査等を行うことを主な職務・権限としています。また、内部統制の有効性の評価も行っております。
- ・当社は、取締役、執行役員が出席する経営会議、常勤取締役、各部門長が参加する各部門定例会を月1回の頻度で開催し、従業員からの意見を吸い上げ、目標と経営情報の共有化に努め、迅速な意思決定・業務執行を実現する経営管理に取り組んでおります。

③ 当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制は下記のとおりです。



④ 企業統治の体制を採用する理由

経営に関する意思決定の透明性をはかるため、取締役会を会社の機関として重要な位置づけと捉え、取締役会は会社の重要な業務執行の決定を取締役に委任でき、また具体的な業務執行を執行役員に一部委任し、その監督をすることで業務適正化をはかっていける体制としております。そして監査等委員会設置会社を採用することにより、適正かつ妥当な経営監視機能を有し、内部監査、会計監査、社外取締役を選任することによって企業統治をより一層強化できると考えております。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

当社は、経営理念に基づいた倫理規範・行動規範を定めており、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。また代表取締役社長自らが先頭に立ち「経営方針発表」「合同店長会議」「社内報」「クリーンデー(店舗・町内)」等で全てのステークホルダーとの協働と企業倫理を尊重する企業風土・集団性格の醸成に、強いリーダーシップを発揮しております。

⑥ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、諸規則、社会倫理規範等を遵守することにより社会からの信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべくコンプライアンス体制を確保しております。

取締役会は、取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを監督し、必要に応じて執行役員または主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示、指導を行います。

監査等委員会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行います。内部監査室からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、会計監査人の監査の遂行状況や監査体制が適正であるかを審議し評価するとともに、会計監査人の報酬について審議します。

コンプライアンスに関わる事項を統括する部門は、コンプライアンス体制の構築と推進を行い、取締役会および監査等委員会に審議内容および活動を報告しております。また、コンプライアンス徹底のために、内部通報制度を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を行っております。法律、コンプライアンスに関する諸問題に関しては、必要に応じてアドバイスを受けられるよう弁護士事務所と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図っております。コンプライアンス違反に関しては、処分が必要なものは、懲罰委員会、取締役会の審議を経て、処分を決定します。

- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における決議事項、報告事項ならびに稟議決裁の情報を安全に保存・管理します。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の事業に関するコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対し、担当取締役および執行役員は管轄する部門における対応策を準備するとともに、必要に応じて規定、ガイドラインおよびマニュアルの制定・配布、研修、マニュアルの作成などを実施します。
- ⑦ 責任限定契約に関する事項
当社定款において、会社法第427条第1項の規定により社外役員との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規程する額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、当社が社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。
- ⑧ 取締役の定数
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。
- ⑨ 取締役選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ⑩ 株主総会の特別決議
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑪ 取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ⑫ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- ⑬ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項
（剰余金の配当等の決定機関）
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
（中間配当等）
当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。また、上記基準日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑭ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
岸野 誠人	13回	13回 (100%)
菅野 政彦	13回	13回 (100%)
長谷川 研二	13回	13回 (100%)
根本 勇也	13回	13回 (100%)
二宮 類四郎	13回	12回 (92%)
興石 正博	13回	12回 (92%)

会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しているほか、組織改正に伴う業務執行については、職務分掌・権限規程を改訂し、その責任者と執行手続きを定めており、組織的かつ効率的な運営を図れるよう審議、決定しています。決議事項の他には取締役から月次業績および職務執行状況の報告も受け、次回までの検討事項なども確認しております。

具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・新規出店および退店
- ・設備投資計画および予算
- ・初任給、賞与
- ・従業員アンケート結果をもとに規則・制度の見直し
- ・事業計画の進捗確認、次期課題

⑮ 任意の指名報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、委員会で審議した内容につきましては、取締役会に付議しております。年間の委員会は年4回を基本とし、25期は計画通り開催し、全委員が4回参加しております。委員は社外取締役2名（二宮類四郎、興石正博）と代表取締役社長 岸野誠人の3名で構成しております。具体的な検討事項は、指名および報酬の検討に必要な実績データの確認、個々人のスキルの把握、現在の報酬体系、報酬決定方針、今後の報酬制度についてなどです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年5月 東和産業株式会社取締役 2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長 (現任) 2006年7月 東和アミューズメント株式会社取締役 2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長 (現任) 2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長 (現任) 2016年7月 当社取締役 2018年7月 代表取締役社長 2018年12月 株式会社クローバートーク代表取締役社長 (現任) 2019年5月 代表取締役社長兼CEO (現任)	(注) 2	790,800
代表取締役副社長	菅野 政彦	1958年1月6日	1985年4月 東和産業株式会社入社 1996年3月 同社チーフスーパーバイザー 2001年4月 当社へ転籍 人事担当部長 2002年7月 取締役総務・人事グループ担当 2004年7月 取締役執行役員営業本部副本部長 2006年4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長 2008年6月 営業本部長安全安心推進室担当 2009年11月 取締役専務執行役員 2017年5月 成果推進本部長 (現任) 2018年2月 代表取締役 2020年7月 代表取締役副社長 (現任)	(注) 2	16,000
取締役	長谷川 研二	1975年3月26日	1998年4月 東和産業株式会社入社 2012年4月 当社へ転籍 2014年4月 総務人事グループ部長 2015年11月 執行役員 2018年2月 常務執行役員管理本部部長 2018年12月 I R・P R推進室ゼネラルマネージャー 2020年7月 取締役執行役員管理本部部長 (現任)	(注) 2	700
取締役	上村 達也	1973年1月7日	1997年4月 東和産業株式会社フードサービス事業部 (現当社) 入社 2002年9月 驛舎珈琲店 (現: 椿屋珈琲新橋茶寮) 店長 2006年10月 椿屋珈琲新宿茶寮 エリア店長 2007年4月 椿屋珈琲新宿茶寮 スーパーバイザー 2012年7月 椿屋珈琲グループ チーフスーパーバイザー 2017年5月 執行役員 2024年5月 成果推進本部部長 2024年7月 取締役執行役員成果推進本部部長 (現任)	(注) 2	1,100
取締役 (常勤監査等委員)	根本 勇也	1976年10月29日	1999年4月 東和産業株式会社 フードサービス事業部 (現当社) 入社 2002年4月 カフェコナッツ聖蹟桜ヶ丘店店長 2009年12月 営業本部インストラクター 2013年5月 椿屋カフェ横浜店店長 2018年4月 監査室チームリーダー 2021年7月 監査役 2022年7月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	二宮 類四郎	1951年3月20日	1973年4月 三洋証券株式会社入社 1988年3月 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 1994年8月 三洋香港現地法人代表取締役社長 1997年9月 スミスパーニー証券東京支店営業本部長 1999年11月 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 2006年11月 UBS銀行東京支店シニア・アドバイザー 2008年1月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 2012年2月 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 2018年7月 当社監査役 2019年4月 あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー 2021年4月 公益社団法人東京乗馬倶楽部監事 2022年7月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	1,000
取締役 (監査等委員)	興石 正博	1951年12月21日	1974年4月 合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社 2003年7月 同社執行役員総務部長、監査室担当 2005年3月 同社取締役、グループ総務・システム担当 2006年2月 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 2007年2月 同社取締役戦略法務室長 2010年3月 同社監査役 2020年7月 当社監査役 2022年7月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	0
計					812,900

- (注) 1. 取締役二宮類四郎、興石正博は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

<社外取締役>

取締役二宮類四郎氏は金融機関での長年の業務経験から専門的な知識及び実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

取締役興石正博氏は他社で長年に亘り経理財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、当社経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準については、2022年7月29日に開示しており、選任状況については、現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能および役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

イ. 人員及び手続き

監査等委員監査は、監査等委員3名（うち1名が常勤）を以て監査等委員会を構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率（%））
根本 勇也	8	8（100.0）
二宮 類四郎	8	7（87.5）
興石 正博	8	7（87.5）

常勤監査等委員及び社外監査等委員の監査活動は、業務監査と会計監査に大別され、法令・コンプライアンス遵守状況、リスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。

常勤監査等委員は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査等委員へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜業務改善提言を行っております。社外監査等委員は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を取締役会・監査等委員会において発言しております。また、社外監査等委員は各取締役との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を活かした社外の観点から意見を述べております。社外の観点から意見を述べるとともに、当事業年度及び今後における経営課題やリスク認識について幅広くディスカッションを行いました。

業務監査	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席及び意見の表明 ・取締役・執行役員の職務執行監査 ・取締役会・経営会議議案相当性監査 ・重要会議（営業定例会、経営会議）への出席及び意見の表明 ・重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証 ・取締役及び執行役員との意見交換 ・内部監査部門より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換
会計監査	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人より監査計画及び四半期レビュー報告・期末決算監査結果の受領と意見交換 ・会計監査人による使用人へのインタビュー同席・会計監査人の監査の相当性検証 ・会計監査人の選解任評価・会計監査人の監査報酬の検証 ・三様監査（常勤監査等委員・会計監査人・内部監査室）での定期的会合、監査情報の共有と意見交換 ・会計監査人と監査上の主要な検討事項についての協議と検証

<監査等委員会の活動>

■開催頻度8回／年（個別） ■平均所要時間50分／回

■意見交換テーマ 主要な監査テーマ

- ・取締役会の機能発揮
- ・サステナビリティ推進体制の整備、運用状況
- ・コンプライアンス・リスク管理の適切性
- ・企業の中核人材における多様性の確保
- ・内部通報制度の実効性
- ・女性活躍推進状況
- ・監査に対する信頼性の確保及び内部統制

また、これらについて、代表取締役や業務執行取締役とのミーティングの中で、サステナビリティの重要性について啓蒙しています。

主要な監査テーマに関する活動概要と結果は以下の通りです。

コンプライアンス・リスク管理の適切性	コンプライアンス・リスク案件とその対応状況について説明を受け、必要に応じて質問、指摘等を行いました。その結果、当社グループにおけるコンプライアンス・リスク管理を含む内部統制システムは相当であると認めました。
内部通報制度の実効性	内部通報窓口によせられた全ての内部通報事案については、その概要の報告を受けるとともに、その後の対応状況につきましても適宜報告を受け、必要に応じて質問や指摘を行いました。その結果、当社の内部通報制度は、実効的に活用され、通報事案の対応にも特段の問題はないと判断いたしました。
女性活躍推進状況	女性活躍推進の状況については、本社研修制度の実施における講師育成などのキャリアプラン設計対応状況の説明をうけ、順調に進捗していることを確認しました。

② 内部監査の状況

イ. 人員及び手続き

内部監査室の2024年4月末現在の人員は3名で構成されており、各部の業務執行に関わる監査を半年に一度各事業所を巡回し店舗の管理、運営状況に関わる監査を通じ、コンプライアンスに関わる指導を徹底する事により、全社員の遵法意識の向上を図っております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査部門と取締役・監査等委員との連携に関しては、内部監査員と常勤監査等委員の日常的な意見交換の他、月例会議の実施で報告を受け、また常勤監査等委員と経営陣においても定例会議にて企業のリスクに関する報告が行われており、直接報告を受ける仕組みが構築されております。社外監査等委員には適時、適確な情報の提供を行っています。

内部監査室は、業務執行部門から独立し、CEO及び取締役会の2つの報告経路を保持しています。

ロ. 内部監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査等委員と会計監査人が緊密な連携体制のもと、四半期ごとの定期的情報交換の他、適宜意見交換を行い、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。また社長直属の内部監査室（3名）を設置しており、監査等委員は内部監査状況について全件報告を受けるほか、適宜意見交換・情報交換を行うなど連携を密にして、機能強化に向け、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。

なお、これらの監査につきましては、取締役会および経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査人からは会計監査の都度、定期的に監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

なお、監査等委員と会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

連携内容	概要	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
情報共有 意見交換	コンプライアンス 監査活動報告	◆	◆	◆		◆	◆	◆		◆	◆	◆	◆
内部統制監査	J-SOX評価監査		■		■	■	■	■				■	■
	内部統制評価の協議		●									●	

(注) ◆常勤監査等委員との連携 ■会計監査人との連携 ●常勤監査等委員・会計監査人との連携

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査人との協議

会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議を行っております。特に、当期の会計上の及び監査上の主要な検討事項(KAM)として認識された減損並びにその他の重要事項については、主計部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。
業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
前川 裕之	東光監査法人	2018年4月期以降
安彦 潤也		

- (注) 1 継続監査期間については、全員7年以内であります。
2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名

ロ. 監査法人の選定方針と理由

当社が東光監査法人を会計監査人と選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面または面談を通じて説明を受け、監査実績を含め総合的に勘案した結果、東光監査法人は当社の会計監査人として適任と判断しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ハ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、東光監査法人の監査の方法と結果の相当性の判断及び同監査法人の職務の執行が適正に実施される事を確保するための体制に関し評価を行った結果、特に問題はなく、会計監査人としての職務の遂行は相当であると判断致しました。

ニ. 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,868	—	14,868	—

ホ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (ハ. を除く)

該当事項はありません。

ヘ. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ト. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

チ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士からの見積り提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

リ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、前期の監査実績の分析・評価・監査計画と実績の対比及び新年度の監査計画における監査時間、人員計画ならびに報酬額の相当性につき、経営執行部門と会計監査人双方と協議し、報酬額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	35,551	35,551	—	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	5,450	5,450	—	—	—	1
社外取締役	5,925	5,925	—	—	—	2

ロ. 取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2022年7月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は金銭による固定報酬としており、生活基盤の安定を最小限保障することにより職務に専念させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はございません。

当社の監査等委員である取締役の報酬は金銭による固定報酬としております。株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役報酬の内容および水準等を考慮し、監査等委員の協議により決定します。

ハ. 取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、役員の報酬総額は、株主総会の決議により以下のように定めております。

取締役（監査等委員を除く）は月額10,000千円以内、監査等委員である取締役は月額3,000千円以内（2022年7月28日定時株主総会決議）

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

(i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2021年7月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。その内容の概要につきましては以下の(iii)に記載の通りです。

(ii) 基本方針

当社の取締役の報酬は金銭による固定報酬としており、生活基盤の安定を最小限保障することにより職務に専念させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はございません。

(iii) 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針および委任の内容

業績貢献度、業績向上に向けた各個人の機能、企業価値向上への貢献度、経営環境等を考慮の上、社外取締役の意見も考慮した上で代表取締役社長CEOである岸野誠人が決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当の評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適していると取締役会が判断しているためです。

(iv) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額または算定方法に関する方針およびその内容の概要

監査等委員である取締役の報酬は金銭による固定報酬としております。株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役報酬の内容および水準等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定します。

(v) 任意の諮問機関の設置について

当社は2022年12月19日に指名報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員を除く）報酬につきましては、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内において、社外役員が過半数を占める指名報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決議いたします。

(vi) 指名報酬委員会の活動内容について

当期は全4回の委員会の中で、今後の役員報酬の考え方、非金銭報酬導入に向けたディスカッション、現在の役割における報酬額の妥当性等について協議し、取締役会に答申しております。

- ホ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする純投資は行わない事としております。保有しています株式は純投資目的以外の株式であり、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、投資先企業と営業活動の円滑化や資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として関係強化が重要であり、事業上の関係を総合的に勘案して、政策保有株式を保有しております。

個別の株式の保有については、取得・保有の意義や一定の経営指標、資本コスト等を踏まえ、配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の適否を毎年取締役会において検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合は、原則売却対象とし、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮の上、順次実施いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	67,639

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	583	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉㈱	14,306	14,024	(保有目的) 仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) 注2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた取得ですが、新たな抛出は行っ ておりません。	有
	34,835	24,809		
㈱久世	15,000	15,000	(保有目的) 仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) 注2	有
	30,390	13,620		
㈱ドトール・日レス ホールディングス	500	500	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	1,056	1,071		
㈱松屋フーズホール ディングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	561	427		
㈱大戸屋ホールディ ングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	508	389		
㈱吉野家ホールディ ングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	288	251		

(注) 1. 貸借対照表計上額下位3銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全
て記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難である為、保有の合理性を検証した方法につ
いて記載いたします。当社は、毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年5
月30日取締役会にて行った検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有
している事を確認しております。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等の判断により記載い
たしませんが、保有の合理性については一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて配当・取引額等の収益
性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して検証しており
ます。また政策保有株式が株主資本に占める割合は1.1%未満、事業戦略上、当社株式を保有している企業
の株式保有割合は1%未満であり、少数株主の権利を侵害するものではないと認識しております。当社とし
ても安定株主を確保する意図はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年5月1日から2024年4月30日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人等の主催する会計基準に関する研修への参加を通じて、会計基準等の内容の適切な把握および会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,821,193	4,017,113
売掛金	196,370	212,630
ＳＣ預け金	※1 310,043	※1 286,812
商品及び製品	38,639	42,796
原材料及び貯蔵品	133,788	145,229
前払費用	126,210	112,213
その他	74,758	76,159
貸倒引当金	△586	△546
流動資産合計	4,700,417	4,892,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,830,776	2,353,218
減価償却累計額	△2,204,571	△1,674,870
建物（純額）	626,204	678,348
構築物	128	—
減価償却累計額	△128	—
構築物（純額）	—	—
機械及び装置	327,737	265,707
減価償却累計額	△237,278	△184,518
機械及び装置（純額）	90,458	81,189
工具、器具及び備品	993,548	864,632
減価償却累計額	△785,221	△636,063
工具、器具及び備品（純額）	208,326	228,569
土地	530,000	530,000
リース資産	15,960	30,840
減価償却累計額	△11,142	△14,511
リース資産（純額）	4,818	16,329
建設仮勘定	2,901	1,070
有形固定資産合計	1,462,709	1,535,505
無形固定資産		
ソフトウェア	43,518	33,302
電話加入権	9,944	9,944
無形固定資産合計	53,462	43,246
投資その他の資産		
投資有価証券	40,568	67,639
出資金	320	320
従業員に対する長期貸付金	1,075	555
長期前払費用	16,029	13,057
繰延税金資産	307,628	321,046
差入保証金	417,402	404,508
敷金	1,443,902	1,442,675
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	2,226,922	2,249,801
固定資産合計	3,743,095	3,828,553
資産合計	8,443,513	8,720,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,668	270,927
1年内返済予定の長期借入金	600,000	—
リース債務	1,986	4,934
未払金	441,227	484,283
未払賞与	97,237	106,101
未払費用	94,091	76,416
未払法人税等	—	264,727
未払消費税等	226,779	150,034
契約負債	94	2,555
前受金	245	235
預り金	27,345	10,256
前受収益	4,083	2,964
資産除去債務	—	672
ポイント引当金	544	1,940
流動負債合計	1,730,305	1,376,050
固定負債		
リース債務	3,476	13,249
退職給付引当金	376,833	401,504
資産除去債務	295,842	292,513
長期預り金	1,500	1,500
長期預り敷金	19,484	19,484
固定負債合計	697,136	728,252
負債合計	2,427,441	2,104,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	683,009	683,009
その他資本剰余金	623,341	623,341
資本剰余金合計	1,306,350	1,306,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,880,000	4,080,000
繰越利益剰余金	868,347	1,251,706
利益剰余金合計	4,748,347	5,331,706
自己株式	△100,642	△100,735
株主資本合計	6,004,054	6,587,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,017	29,340
評価・換算差額等合計	12,017	29,340
純資産合計	6,016,071	6,616,660
負債純資産合計	8,443,513	8,720,963

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
売上高	※1 10,846,585	※1 12,382,521
売上原価		
商品及び原材料期首棚卸高	67,328	69,247
製品期首棚卸高	39,572	38,281
当期商品仕入高	1,697,350	1,959,161
当期製品製造原価	1,268,042	1,392,669
ロイヤリティー	16,934	19,485
合計	3,089,227	3,478,844
商品及び原材料期末棚卸高	69,247	70,631
製品期末棚卸高	38,281	42,451
売上原価合計	2,981,699	3,365,761
売上総利益	7,864,886	9,016,760
販売費及び一般管理費	※2 7,250,316	※2 8,019,595
営業利益	614,569	997,164
営業外収益		
受取利息	213	262
受取配当金	558	893
受取家賃	31,501	32,116
協賛金収入	3,969	4,600
助成金等収入	5,829	9,271
その他	4,551	8,320
営業外収益合計	46,624	55,464
営業外費用		
支払利息	1,259	1,087
不動産賃貸原価	1,647	1,642
その他	1,441	591
営業外費用合計	4,348	3,320
経常利益	656,846	1,049,308
特別利益		
投資有価証券売却益	112	—
特別利益合計	112	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 118	※3 7,154
減損損失	※4 2,759	※4 10,529
特別損失合計	2,877	17,683
税引前当期純利益	654,080	1,031,625
法人税、住民税及び事業税	169,292	349,805
法人税等調整額	59,003	△22,582
法人税等合計	228,295	327,222
当期純利益	425,784	704,402

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)		当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		798,766	63.0	920,905	66.1
II 労務費	※1	240,232	18.9	262,262	18.8
III 経費	※2	229,043	18.1	209,502	15.0
当期総製造費用		1,268,042	100.0	1,392,669	100.0
当期製品製造原価		1,268,042		1,392,669	

(脚注)

前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)																				
<p>・原価計算の方法 当社の原価計算は、実際組別総合原価計算を採用しております。</p> <p>※1 労務費には、退職給付費用2,810千円が含まれております。</p> <p>※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>54,162千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>24,779千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>39,000千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>47,170千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>11,051千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	54,162千円	消耗品費	24,779千円	支払家賃	39,000千円	減価償却費	47,170千円	修繕費	11,051千円	<p>・原価計算の方法 同左</p> <p>※1 労務費には、退職給付費用2,793千円が含まれております。</p> <p>※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>46,392千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>22,926千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>39,000千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>47,097千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>5,378千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	46,392千円	消耗品費	22,926千円	支払家賃	39,000千円	減価償却費	47,097千円	修繕費	5,378千円
水道光熱費	54,162千円																				
消耗品費	24,779千円																				
支払家賃	39,000千円																				
減価償却費	47,170千円																				
修繕費	11,051千円																				
水道光熱費	46,392千円																				
消耗品費	22,926千円																				
支払家賃	39,000千円																				
減価償却費	47,097千円																				
修繕費	5,378千円																				

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位: 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	3,680,000	731,327	4,411,327
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—
剰余金の配当						△48,417	△48,417
剰余金の配当(中間配当)						△40,348	△40,348
当期純利益						425,784	425,784
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	200,000	137,019	337,019
当期末残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	3,880,000	868,347	4,748,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△100,642	5,667,034	8,514	8,514	5,675,549
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△48,417			△48,417
剰余金の配当(中間配当)		△40,348			△40,348
当期純利益		425,784			425,784
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,502	3,502	3,502
当期変動額合計	—	337,019	3,502	3,502	340,521
当期末残高	△100,642	6,004,054	12,017	12,017	6,016,071

当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)

(単位: 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	3,880,000	868,347	4,748,347
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—
剰余金の配当						△48,417	△48,417
剰余金の配当(中間配当)						△72,625	△72,625
当期純利益						704,402	704,402
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	200,000	383,359	583,359
当期末残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	4,080,000	1,251,706	5,331,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△100,642	6,004,054	12,017	12,017	6,016,071
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△48,417			△48,417
剰余金の配当(中間配当)		△72,625			△72,625
当期純利益		704,402			704,402
自己株式の取得	△92	△92			△92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17,322	17,322	17,322
当期変動額合計	△92	583,266	17,322	17,322	600,589
当期末残高	△100,735	6,587,320	29,340	29,340	6,616,660

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	654,080	1,031,625
減価償却費	335,837	348,577
減損損失	2,759	10,529
投資有価証券売却損益 (△は益)	△112	—
助成金等収入	△5,829	△9,271
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20,614	24,671
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	180	△41
受取利息及び受取配当金	△772	△1,155
支払利息	1,259	1,087
固定資産除却損	118	7,154
売上債権の増減額 (△は増加)	△69,140	6,970
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,149	△15,598
前払費用の増減額 (△は増加)	△11,986	13,996
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,529	△9,786
長期前払費用の増減額 (△は増加)	6,085	2,379
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,201	34,258
未払金の増減額 (△は減少)	△4,389	△14,519
未払賞与の増減額 (△は減少)	6,082	8,863
未払費用の増減額 (△は減少)	5,990	△17,657
未払消費税等の増減額 (△は減少)	154,771	△76,745
預り金の増減額 (△は減少)	4,165	△17,088
その他	125	6,388
小計	1,101,363	1,334,639
利息及び配当金の受取額	723	1,155
利息の支払額	△1,259	△1,104
法人税等の支払額	△700,592	△20,821
助成金の受取額	245,492	6,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	645,727	1,320,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,800,000	2,700,000
定期預金の預入による支出	△2,200,000	△2,700,000
投資有価証券の売却による収入	174	—
有形固定資産の取得による支出	△374,489	△344,691
無形固定資産の取得による支出	△38,985	△540
固定資産の除却による支出	△118	△3,971
差入保証金の差入による支出	—	△27,126
差入保証金の回収による収入	—	151
敷金の差入による支出	△18,273	△32,905
敷金の回収による収入	1,372	18,522
資産除去債務の履行による支出	—	△11,063
その他	△2,369	256
投資活動によるキャッシュ・フロー	△832,689	△401,367

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△600,000
リース債務の返済による支出	△2,333	△2,158
自己株式の取得による支出	—	△92
配当金の支払額	△88,765	△121,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,098	△723,294
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△278,061	195,919
現金及び現金同等物の期首残高	1,899,254	1,621,193
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,621,193	※ 1,817,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品、商品

総平均法

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～45年

機械及び装置 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的に顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております（簡便法）。

5 収益及び費用の計上基準

主要な売上形態における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 店舗売上

店舗売上は、当社の店舗に来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益であります。当該収益は、顧客へ商品、製品及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) EC売上及び外販売上

EC売上及び外販売上は、顧客からの注文に基づき製品及び商品を発送、販売することによる収益であります。当該収益は、顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるものの、製品及び商

品の出荷時点と重要な差異はないため、当該製品及び商品の出荷時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	2,759	10,529

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分及び投資の意思決定等を考慮してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方式を採用しております。資産グループの損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握しており、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 SC預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
広告宣伝費	176,195千円	178,242千円
役員報酬	45,513千円	46,927千円
給与手当	2,641,162千円	3,009,512千円
賞与	188,184千円	211,489千円
退職給付費用	32,089千円	30,265千円
法定福利費	235,108千円	280,277千円
水道光熱費	499,211千円	482,418千円
減価償却費	288,020千円	300,839千円
支払家賃	1,491,570千円	1,601,414千円
おおよその割合		
販売費	85.9%	86.4%
一般管理費	14.1%	13.6%

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
建物	－千円	2,622千円
機械及び装置	－千円	32千円
工具、器具及び備品	－千円	527千円
撤去費用等	118千円	3,971千円
計	118千円	7,154千円

※4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

場所	用途	種類
東京都千代田区他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額2,759千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,510千円、工具、器具及び備品1,248千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

場所	用途	種類
東京都武蔵野市他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額10,529千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3,379千円、工具、器具及び備品7,150千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	8,186,400	—	—	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	116,798	—	—	116,798

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月 30日 取締役会	普通株式	48,417	6.0	2022年 4月 30日	2022年 7月 5日
2022年 11月 30日 取締役会	普通株式	40,348	5.0	2022年 10月 31日	2022年 12月 20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5月 30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,417	6.0	2023年 4月 30日	2023年 7月 3日

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	8,186,400	—	—	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）（注）	116,798	53	—	116,851

（注）（変動事由の概要）単元未満株式の買取りによる増加 53株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 取締役会	普通株式	48,417	6.0	2023年4月30日	2023年7月3日
2023年11月28日 取締役会	普通株式	72,625	9.0	2023年10月31日	2023年12月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,695	10.0	2024年4月30日	2024年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
現金及び預金勘定	3,821,193千円	4,017,113千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,200,000千円	△2,200,000千円
現金及び現金同等物	1,621,193千円	1,817,113千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンプレクショナリーにおける車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
1年内	69,576	69,576
1年超	144,132	74,556
合計	213,708	144,132

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びS C預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。差入保証金及び敷金については、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2023年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	40,568	40,568	—
② 差入保証金	417,402	401,725	△15,676
③ 敷金	1,443,902	1,393,539	△50,362
資産計	1,901,872	1,835,834	△66,038
① 長期借入金 (※3)	600,000	597,401	△2,598
② リース債務 (※4)	5,462	5,227	△234
負債計	605,462	602,628	△2,833

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金」、「ＳＣ預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払賞与」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度 (2024年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	67,639	67,639	—
② 差入保証金	404,508	387,520	△16,988
③ 敷金	1,442,675	1,383,733	△58,942
資産計	1,914,824	1,838,893	△75,930
① リース債務 (※3)	18,184	17,279	△904
負債計	18,184	17,279	△904

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金」、「ＳＣ預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払賞与」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度 (2023年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,821,193	—	—	—
売掛金	196,370	—	—	—
S C 預け金	310,043	—	—	—
差入保証金	113,697	303,704	—	—
敷金	281,171	1,105,103	43,761	13,866
合計	4,722,476	1,408,807	43,761	13,866

当事業年度 (2024年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,017,113	—	—	—
売掛金	212,630	—	—	—
S C 預け金	286,812	—	—	—
差入保証金	140,747	256,785	6,976	—
敷金	398,665	976,318	67,691	—
合計	5,055,969	1,233,104	74,667	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
 前事業年度 (2023年4月30日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	600,000	—	—	—	—	—
リース債務	1,986	1,661	726	726	363	—
合計	601,986	1,661	726	726	363	—

当事業年度 (2024年4月30日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	4,934	4,128	3,999	3,636	1,485	—
合計	4,934	4,128	3,999	3,636	1,485	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2023年4月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	40,568	—	—	40,568
資産計	40,568	—	—	40,568

当事業年度 (2024年4月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	67,639	—	—	67,639
資産計	67,639	—	—	67,639

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2023年4月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	401,725	—	401,725
敷金	—	1,393,539	—	1,393,539
資産計	—	1,795,265	—	1,795,265
長期借入金	—	597,401	—	597,401
リース債務	—	5,227	—	5,227
負債計	—	602,628	—	602,628

当事業年度 (2024年4月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	387,520	—	387,520
敷金	—	1,383,733	—	1,383,733
資産計	—	1,771,253	—	1,771,253
リース債務	—	17,279	—	17,279
負債計	—	17,279	—	17,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金及び敷金

これらの時価は、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (2023年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	40,568	22,193	18,375
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	40,568	22,193	18,375
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		40,568	22,193	18,375

当事業年度 (2024年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	67,639	22,777	44,862
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	67,639	22,777	44,862
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		67,639	22,777	44,862

2 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	174	112	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	174	112	—

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
退職給付引当金の期首残高	356,218千円	376,833千円
退職給付費用	34,899千円	33,058千円
退職給付の支払額	△12,640千円	△18,168千円
対象者の転籍による増減額	△1,644千円	9,781千円
退職給付引当金の期末残高	376,833千円	401,504千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年 4月 30日)	当事業年度 (2024年 4月 30日)
非積立型制度の退職給付債務	376,833千円	401,504千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,833千円	401,504千円
退職給付引当金	376,833千円	401,504千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,833千円	401,504千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度34,899千円 当事業年度33,058千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 4月 30日)	当事業年度 (2024年 4月 30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	一千円	26,816千円
未払事業所税	4,417千円	4,663千円
未払固定資産税	2,095千円	2,095千円
未払償却資産税	4,759千円	4,428千円
未払費用	4,863千円	5,344千円
一括償却資産	一千円	52千円
減損損失	70,380千円	52,447千円
減価償却超過額	7,567千円	5,843千円
退職給付引当金	130,384千円	138,920千円
資産除去債務	102,361千円	101,442千円
その他	221千円	1,564千円
繰延税金資産合計	327,051千円	343,618千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	△4,629千円	一千円
資産除去債務に対応する除去費用	△8,436千円	△7,050千円
その他有価証券評価差額金	△6,357千円	△15,522千円
繰延税金負債合計	△19,423千円	△22,572千円
繰延税金資産純額	307,628千円	321,046千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間の差異が法定実効税率の	34.6%
住民税均等割等	100分の5以下であるため注記を省略してお ります。	2.8%
税額控除		△4.9%
その他		△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に5～41年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
期首残高	295,842千円	295,842千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	6,589千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円	△9,246千円
期末残高	295,842千円	293,185千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位: 千円)

椿屋珈琲	4,550,279
ダッキーダック	2,161,545
イタリアンダイニング ドナ	1,831,652
ばすたかん・こてがえし	1,206,608
プロント	539,547
生産部門/E C事業/物販催事事業	556,952
顧客との契約から生じる収益	10,846,585
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,846,585

当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位: 千円)

椿屋珈琲	5,364,220
ダッキーダック	2,384,376
イタリアンダイニング ドナ	2,083,722
ばすたかん・こてがえし	1,392,736
プロント	629,303
生産部門/E C事業/物販催事事業	528,163
顧客との契約から生じる収益	12,382,521
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,382,521

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な売上形態における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 店舗売上

店舗売上は、当社の店舗に来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益であります。当該収益は、顧客へ商品、製品及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② E C売上及び外販売上

E C売上及び外販売上は、顧客からの注文に基づき製品及び商品を発送、販売することによる収益であります。当該収益は、顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるものの、製品及び商品の出荷時点と重要な差異はないため、当該製品及び商品の出荷時点で収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

固定資産の減損損失2,759千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

固定資産の減損損失10,529千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
近親者又は主要株主	岸野 秀英 (注) 2 他2名	—	—	—	被所有 直接 37.9	不動産の貸借	不動産の貸借	30,672 (※1)	前払費用 敷金	14,058 32,326
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	株式会社クローパトワ (注) 3	東京都世田谷区尾山台	29,600	不動産管理業	—	役員の兼任 不動産の貸借	不動産の貸借	190,876 (※1)	未払金 前払費用 差入保証金 敷金	815 12,512 30,000 105,450
同上	東和データサービス株式会社 (注) 4	東京都港区新橋	20,000	アウトソーシングサービス業	—	役員の兼任 システムの運用、保守管理 給与計算及び経理業務の委託	業務委託費等の支払 不動産の貸借	33,600 (※2) 2,810 (※1)	前払費用	209 —
同上	東和産業株式会社 (注) 5	東京都港区新橋	50,000	サービス業	—	役員の兼任 不動産の貸借	不動産の貸借	30,447 (※1)	前払費用 敷金	3,427 52,241
同上	東和エンタープライズ株式会社 (注) 6	東京都台東区根岸	10,800	サービス業	—	役員の兼任 販促物の購入	販促物の購入	29,891 (※3)	未払金	9,132

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

(※2) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

(※3) 販促物の購入については、市場価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

2 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。

3 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。

5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接8.8%、間接64.5%所有している会社であります。

6 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接3.8%、間接79.8%所有している会社であります。

当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者又は 主要株 主	岸野 秀英 (注) 2 他3名	—	—	—	被所有 直接 37.9	不動産の賃借	不動産の賃借	46,008 (※1)	前払費用	8,434
									敷金	48,490
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社等 の子会社 を含む)	株式会社ク ローパート ーワ (注) 3	東京都 世田谷区 尾山台	29,600	不動産管理 業	—	役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	193,388 (※1)	未払金	849
									前払費用	12,512
									差入保証金	30,000
									敷金	103,528
同上	東和データ サービス株 式会社 (注) 4	東京都 港区新橋	20,000	アウトソー シングサー ビス業	—	役員の兼任 システムの運 用、保守管理 給与計算及び 経理業務の委 託	業務委託費等 の支払	33,828 (※2)	未払金	250
同上	東和産業株 式会社 (注) 5	東京都 港区新橋	50,000	サービス業	—	役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	36,980 (※1)	前払費用 敷金	3,956 52,241
同上	東和エンタ ープライズ 株式会社 (注) 6	東京都台 東区根岸	10,800	サービス業	—	役員の兼任 販促物の購入	販促物の購入	24,846 (※3)	未払金	744

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

(※2) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

(※3) 販促物の購入については、市場価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

2 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。

3 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。

5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接8.8%、間接64.4%所有している会社であります。

6 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接4.4%、間接79.8%所有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)		当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	
1株当たり純資産額	745円52銭	1株当たり純資産額	819円95銭
1株当たり当期純利益	52円76銭	1株当たり当期純利益	87円29銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	425,784	704,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	425,784	704,402
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,602	8,069,564

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,830,776	219,422	696,979 (3,379)	2,353,218	1,674,870	161,277	678,348
構築物	128	—	128	—	—	—	—
機械及び装置	327,737	15,827	77,857	265,707	184,518	25,065	81,189
工具、器具及び備品	993,548	175,437	304,353 (7,150)	864,632	636,063	147,517	228,569
土地	530,000	—	—	530,000	—	—	530,000
リース資産	15,960	14,880	—	30,840	14,511	3,369	16,329
建設仮勘定	2,901	446,307	448,139	1,070	—	—	1,070
有形固定資産計	4,701,052	871,875	1,527,458 (10,529)	4,045,469	2,509,963	337,228	1,535,505
無形固定資産							
ソフトウェア	73,738	540	19,419	54,859	21,557	10,756	33,302
電話加入権	9,944	—	—	9,944	—	—	9,944
無形固定資産計	83,682	540	19,419	64,803	21,557	10,756	43,246
長期前払費用	51,064	6,990	14,785	43,269	30,212	9,962	13,057

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	164,938千円
工具、器具及び備品	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	153,461千円
機械及び装置	生産部門(カミサリー・コンフェクショナリー・ロースター)における設備投資	15,827千円

建設仮勘定 新規出店及び既存店舗における改装・改称工事 350,683千円

3 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	退店店舗及び既存店舗における除却	696,979千円
工具、器具及び備品	退店店舗及び既存店舗における除却	304,353千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	600,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,986	4,934	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,476	13,249	—	2025年～2029年
合計	605,462	18,184	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金は利子補給を受けており、平均利率は利子補給後で記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,128	3,999	3,636	1,485

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	589	547	—	589	547
ポイント引当金	544	1,940	—	544	1,940

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額であります。
 2 ポイント引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	31,129
預金の種類	
当座預金	1,582,849
普通預金	200,475
別段預金	2,659
定期預金	2,200,000
小計	3,985,983
合計	4,017,113

2) 売掛金及びS C 預け金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱富士エコー	17,280
真和商事㈱	5,332
東和アミューズメント㈱	5,215
㈱ソラリス	5,110
㈱久世	4,589
その他	461,913
合計	499,443

(ロ) 売掛金及びS C 預け金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
506,413	11,761,770	11,768,741	499,443	95.9	15.65

3) 商品及び製品

区分	金額 (千円)
商品	
タバコ	218
珈琲関連用品	126
計	345
製品	
ソース類	29,289
ケーキ類	13,161
計	42,451
合計	42,796

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
食材	70,286
店舗営業用消耗品	40,801
その他	34,141
合計	145,229

② 固定資産

1) 差入保証金

相手先	金額 (千円)
杉浦忠商事(株)	80,000
(株)鹿鳴	48,814
菅電不動産(株)	45,500
(株)ミッドランズプロパティ	39,500
(株)クローバートーク	30,000
その他	160,694
合計	404,508

2) 敷金

相手先	金額 (千円)
(株)東京交通会館	137,260
(株)クローバートーク	103,528
(株)小田急S Cディベロップメント	98,205
東神開発(株)	87,229
三井不動産(株)	78,380
京王電鉄(株)	63,193
その他	874,877
合計	1,442,675

③ 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)久世	77,603
デリカフーズ(株)	32,052
三本珈琲(株)	11,222
中野大黒産業(株)	10,163
(株)東京めいらく	8,859
(株)カクヤス	8,466
その他	122,559
合計	270,927

2) リース債務

相手先	金額 (千円)
トヨタモビリティ東京(株)	4,934
合計	4,934

3) 未払金

区分	金額 (千円)
未払給与	196,023
(株)テクノ菱和	25,859
北沢産業(株)	16,914
(株)加賀	14,143
(株)丹青社	12,815
その他	218,526
合計	484,283

④ 固定負債

1) リース債務

相手先	金額 (千円)
トヨタモビリティ東京(株)	13,249
合計	13,249

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,024,789	6,020,188	9,244,301	12,382,521
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	261,766	441,885	731,902	1,031,625
四半期(当期)純利益(千 円)	163,741	274,527	454,805	704,402
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	20.29	34.02	56.36	87.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.29	13.73	22.34	30.93

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注) なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (https://www.towafood-net.co.jp/investor/tabid/343/Default.aspx)
株主に対する特典	毎年2回、4月および10月末日の株主に対し、以下の基準にて優待食事券(500円券)を贈呈(但し、当社商品との選択可能) 100株以上 4月末日株主様3枚、10月末日株主様2枚 200株以上 4月末日株主様4枚、10月末日株主様3枚 400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ7枚 800株以上 4月および10月末日株主様それぞれ14枚 2,400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ24枚 4,000株以上 4月および10月末日株主様それぞれ36枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日) 2023年7月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年7月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日) 2023年9月13日関東財務局長に提出

第25期第2四半期 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日) 2023年12月14日関東財務局長に提出

第25期第3四半期 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日) 2024年3月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2023年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2023年11月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年7月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年7月24日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 前川 裕之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安彦 潤也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2024年4月30日現在の有形固定資産1,535,505千円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失10,529千円を計上した（財務諸表注記（損益計算書関係）減損損失 参照）。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者の判断が介在し、経済環境の変化の影響を受けるものであり、これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価 経営者へのインタビューによる会社経営方針、戦略等の理解 資産のグルーピングの妥当性検討 取締役会議事録閲覧等による撤退予定店舗等の把握 会社が作成した減損検討資料における、各資産グループの帳簿価額を会計帳簿と突合 減損の兆候の把握の基礎となる店舗別損益の検証 将来キャッシュ・フローに関して、経営者等への質問及び過去実績からの趨勢分析を実施して将来予測の合理性を評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和フードサービス株式会社の2024年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東和フードサービス株式会社が2024年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月24日
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野 誠人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO岸野誠人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を「重要な事業拠点」としました。その中で、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「SC預け金」「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月24日
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野 誠人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 岸野誠人は、当社の第25期（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。